



2026年5月29日

各 位

会 社 名 富士紡ホールディングス株式会社  
代表者名 取締役社長 井上 雅 偉  
(コード番号 3104 東証プライム)  
問合せ先 取締役 佐々木 辰 也  
電 話 03-3665-7612

(訂正)「譲渡制限付株式報酬制度の改定に関するお知らせ」の一部訂正について

2026年5月15日に公表いたしました「譲渡制限付株式報酬制度の改定に関するお知らせ」の記載内容に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所には、下線を付して表示しております。

#### 記

#### 1. 訂正箇所

##### 1. 本制度の改定の目的および条件等

##### (2) 本制度改定の概要

#### 2. 訂正内容

##### 【訂正前】

また、対象取締役割り当てる譲渡制限付株式の譲渡制限期間を、「割当てを受けた日から、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間」から「割当てを受けた日から、当社の取締役(社外取締役を除く。) および執行役員のいずれの地位からも退任もしくは退職するまでの日、または、当該割当てを受けた日が属する当社の事業年度に係る有価証券報告書(当該割当てを受けた日が事業年度開始後6か月以内の日である場合は当該事業年度に係る半期報告書)が提出されるまでの日のいずれか遅い日までの期間」に改定いたします。

##### 【訂正後】

また、対象取締役割り当てる譲渡制限付株式の譲渡制限期間を、「割当てを受けた日から、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間」から「割当てを受けた日から、当社の取締役(社外取締役を除く。) および執行役員のいずれの地位からも退任もしくは退職する日、または、当該割当てを受けた日が属する当社の事業年度に係る有価証券報告書(当該割当てを受けた日が事業年度開始後6か月以内の日である場合は当該事業年度に係る半期報告書)が提出される日のいずれか遅い日までの期間」に改定いたします。

以 上